

令和4年 第1回定例会

(会期：3月2日～11日)

主な案件

- ・専決処分の承認
- ・条例の改正
- ・条例の廃止
- ・指定管理者の指定
- ・令和3年度 各会計補正予算
- ・令和4年度 一般会計予算
- ・令和4年度 特別会計予算

◆商品券の配布を行いました
 【内容】 令和4年2月1日に配布した、消費喚起及び家計支援商品券配布事業を専決処分で行ったため、3月議会で専決処分を承認した。

問 五十嵐 敏夫 議員
 消費喚起及び家計支援商品券の配布実績は。

答 ふるさと振興課長
 対象599世帯の内、2月末現在で572世帯で95.5%配布済みとなっている。

◆各手続き時の押印が一部廃止
 【内容】 一部の条例で定めている押印を削除することにより、行政手続きによる業務の効率化及び住民サービスの向上を図ります。

◆個人情報保護条例について国の基準に伴い関係法律を整備
 【内容】 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備をしました。

◆町長等の期末手当(ボーナス)を減額
 【内容】 人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合を0・1カ月引き下げます。
 ※昨年ボーナス引き下げ相当額は本年6月ボーナスで更に調整。

◆職員の期末手当(ボーナス)を減額
 【内容】 人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合を0・15カ月引き下げます。
 ※昨年ボーナス引き下げ相当額は本年6月ボーナスで更に調整。

◆育児休業等の承認を円滑に
 【内容】 職員の育児休業等に関する条例について、相談体制の整備や職員の育児休業に係る研修などが追加となりました。



◆官行造林地保護に関する条例が廃止
 【内容】 国と町で契約する条例に該当する官行造林地がないため廃止となります。

◆バス使用料の年齢区分を変更
 【内容】 年齢で区分していた使用料を学年で分けました。6歳以上は小学生区分となります。

◆担い手づくり住宅に3棟追加
 【内容】 七ヶ宿町地域担い手づくり支援住宅条例に、12号棟、13号棟、14号棟が新たに追加となりました。



▲矢立公民館

◆矢立公民館が廃止
 【内容】 七ヶ宿町公民館矢立分館について、利用者が少ないため廃止することとなりました。

問 五十嵐 敏夫 議員
 矢立公民館の今後の管理と建物の活用方法は。

答 総務課長
 今後の管理は総務課にて行う。移住定住関連も含めて有効に活用できるように今後検討する。

賑わい拠点の指定管理者が決定しました

●七ヶ宿町賑わい拠点施設の指定管理者の指定について

- 【提案理由】 七ヶ宿町賑わい拠点施設条例第3号の規定により、指定管理者を指定するもの。
- 【名称・所在地】 七ヶ宿町賑わい拠点施設（七ヶ宿町字諏訪原及び一枚田地内）
- 【指定管理者】 七ヶ宿町まちづくり株式会社
- 【代表者名】 代表取締役 斎藤 一重
- 【期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで



▲賑わい拠点全景

問 五十嵐 敏夫 議員
 賑わい拠点について、人員確保対策は十分に行われているのか。

答 町長
 ミニスーパー(コンビニ)については人員不足の為、営業時間短縮という形になってしまった。雇用の機会が増えるよう、労働力の調整、雇用の確保施設全体が賑わいを取り戻すための事業が展開できるようにしていく。